

# タクシーをご利用の皆様へ

## お知らせ その1

平成29年8月1日(火)よりタクシーの車種区分の変更に伴う運賃改定を行います。



平素より、タクシーをご利用いただき、誠にありがとうございます。

福岡交通圏(福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、筑紫野市、古賀市、糸島市、筑紫郡、糟屋郡の7市8町)のタクシーは、約10年ぶりの運賃料金を改定させていただくことをお知らせ致します。

## お知らせ その2

車両の選択と運賃がわかりやすくなります。



## お知らせ その3

運賃料金の改定は、以下の通りです。

上限運賃(普通車及び旧中型車、小型車については、初乗距離を短縮しています)

現行運賃				
車種	初乗距離	初乗運賃	加算	
特定大型	1.6km	840円	166m	60円
大型車	1.6km	770円	165m	60円
中型車	1,240m	650円	180m	50円
小型車	1,194m	570円	203m	50円

改定運賃				
車種	初乗距離	初乗運賃	加算	
特定大型	1.6km	<b>850円</b>	165m	60円
大型車	1.6km	<b>780円</b>	164m	60円
普通車	1,194m	<b>580円</b>	203m	50円

※上記に併せて、深夜早朝の割増運賃の適用時間を1時間早めて「午後10時～午前5時」となります。

## お知らせ その4

新たな割引として、以下を実施いたします。

- ①運転免許証返納割引(70歳以上)..... 1割引
- ②精神障がい者割引..... 1割引

※割引を重複してのご利用は出来ませんので、適用条件等は、お問い合わせください。